

白川村通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和4年3月

白川村通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年度に小学校の通学路において緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「白川村通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・白川郷学園 PTA
- ・白川村立白川郷学園
- ・学校運営協議会
- ・高山土木事務所（道路維持課）
- ・高山警察署（鳩谷駐在所、平瀬駐在所）
- ・白川村基盤整備課
- ・白川村教育委員会事務局

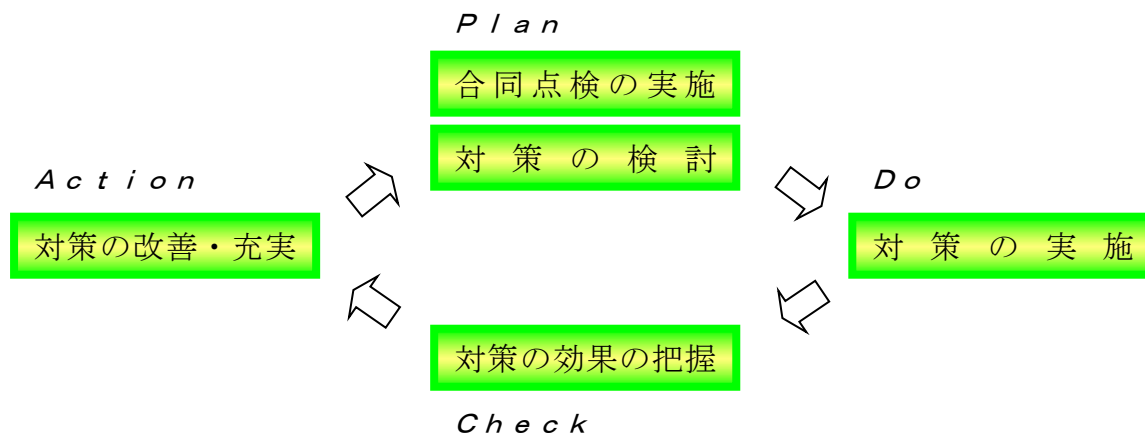
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・ 1年に1回合同点検を実施します。実施時期については推進会議において協議します。
- ・ 積雪時の危険箇所の点検については必要に応じて実施します。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係機関との連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか等を確認するため、関係者などから聞き取り等を行い、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

年間スケジュール

時 期	内 容	実施機関
4 月	学校による通学路点検（春期） 点検結果の取りまとめ （対策箇所の進捗状況確認） （前年度までの対策に対する効果の検証）	学校 教育委員会 基盤整備課
5 月	点検結果箇所一覧の作成 箇所一覧表の関係機関への配布、周知、情報共有	教育委員会 基盤整備課
6 月～7 月	通学路安全推進会議の開催 合同点検の実施	推進会議
8 月	合同点検結果に基づく対策案の検討 必要に応じ対策検討のための会議開催	関係各機関
9 月	対策一覧表、対策箇所図の作成	基盤整備課
1 0 月	検討結果の公表	基盤整備課
1 2 ～ 1 月	学校による通学路点検（冬期） 点検結果の取りまとめ（冬期）	学校 教育委員会